

事業系一般廃棄物搬入登録(変更)申請書

令和 年 月 日

(宛先) 山口市長

申請者(申請事業者名)	登録番号(新規は記載不要)	
郵便番号	〒	
住所		
フリガナ 氏名 又は 会社名		
担当者(任意)		
電話番号		

(法人にあっては、事務所の所在地、名称)

下記のとおり事業系一般廃棄物の搬入登録を受けたいので、山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第1項の規定により申請します。

記

申請する期間	令和 年 月 日 から 令和 10 年 3 月 31 日まで									
搬入者	<p>○申請者は、自らが排出する事業系一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ、資源物)を自らが下記搬入施設へ搬入できます。</p> <p>○収集運搬業者へ委託している場合は、業者名をご記入ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: center;">事業系一般廃棄物搬入登録</td> </tr> <tr> <td>①委託業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②委託業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③委託業者名</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(4者以上は任意様式で添付してください。)</p>			事業系一般廃棄物搬入登録	①委託業者名		②委託業者名		③委託業者名	
	事業系一般廃棄物搬入登録									
①委託業者名										
②委託業者名										
③委託業者名										
搬入施設名	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場(市内全域) ・阿知須清掃センター(※パッカー車搬入不可)(阿知須地域排出のみ) ・阿東クリーンセンター(可燃性粗大ごみのみ)(阿東地域排出のみ) 								
	不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃物中間処理センター(市内全域) ・阿知須清掃センター(阿知須地域排出のみ) ・阿東クリーンセンター(阿東地域排出のみ) 								
	<p>※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。</p> <p>※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。</p>									
	資源物	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ(市内全域) ・鍛冶畑不燃物埋立処分場(小郡地域排出のみ) ・青江一般廃棄物最終処分場(秋穂地域排出のみ) ・阿知須清掃センター(阿知須地域排出のみ) ・阿東クリーンセンター(阿東地域排出のみ) 								
※資源物ステーションには、事業系の資源物を出してはいけません。										
廃棄物の種類	可燃ごみ	①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他(リサイクルできない紙類)								
	不燃ごみ	①プラスチック類(日用品の硬プラのみ) ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他(リサイクルできない不燃物)								
	資源物	①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装								

事業系一般廃棄物搬入登録 (変更) 申請書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(宛先) 山口市長

記入例

申請者(申請事業者名)	登録番号(新規は記載不要)	●●●●
郵便番号	〒 ●●●●-●●●●	
住所	山口市亀山町○番○号	
ふりがな 氏名 又は 会社名	やまぐち 山口 株式会社	申請案内書類の左上の番号を記載してください。
担当者(任意)	●●●●担当 山口	
電話番号	●●●●-●●●●-●●●●	

(法人にあつては、事務所の所在地、名称)

下記のとおり事業系一般廃棄物の搬入登録を受けたいので、山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第1項の規定により申請します。

記

申請する期間	令和 ● 年 ● 月 ● 日 から 令和 10 年 3 月 31 日まで								
搬入者	<p>○申請者は、自らが排出する事業系一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ、資源物)を自らが下記搬入施設へ搬入できます。</p> <p>○収集運搬業者へ委託している場合は、業者名をご記入ください。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業系一般廃棄物搬入登録</td> </tr> <tr> <td>①委託業者名</td> <td>株式会社 ▲▲▲▲</td> </tr> <tr> <td>②委託業者名</td> <td>株式会社 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>③委託業者名</td> <td>有限会社 □□□□</td> </tr> </table> <p>(4者以上は任意様式で添付してください。)</p>	事業系一般廃棄物搬入登録		①委託業者名	株式会社 ▲▲▲▲	②委託業者名	株式会社 ○○○○	③委託業者名	有限会社 □□□□
事業系一般廃棄物搬入登録									
①委託業者名	株式会社 ▲▲▲▲								
②委託業者名	株式会社 ○○○○								
③委託業者名	有限会社 □□□□								
搬入施設名	<p>可燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場(市内全域) ・阿知須清掃センター(※パッカー車搬入不可) ・阿東クリーンセンター(可燃性粗大ごみのみ) <p>不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃物中間処理センター(市内全域) ・阿知須清掃センター(阿知須地域排出のみ) ・阿東クリーンセンター(阿東地域排出のみ) <p>※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。</p> <p>資源物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ(市内全域) ・鍛冶畑不燃物埋立処分場(小郡地域排出のみ) ・青江一般廃棄物最終処分場(秋穂地域排出のみ) ・阿知須清掃センター(阿知須地域排出のみ) ・阿東クリーンセンター(阿東地域排出のみ) <p>※資源物ステーションには、事業系の資源物を出してはいけません。</p>								
廃棄物の種類	<p>可燃ごみ</p> <p>①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他(リサイクルできない紙類)</p> <p>不燃ごみ</p> <p>①プラスチック類(日用品の硬プラのみ) ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他(リサイクルできない不燃物)</p> <p>資源物</p> <p>①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装</p>								